# 宮崎労働局

# Press Release

令和7年1月31日(金)

【照会先】

宮崎労働局 職業安定部職業対策課

課長 橋本 智晴

課長補佐 滿木 節子 外国人雇用対策担当官 柳田 亮二

(電話) 0985-38-8824

報道関係者 各位

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末時点)

~県内の外国人労働者は8,515人。過去最高を更新~

宮崎労働局(局長:坂根 登)はこのほど、県内における令和6年 10 月末時点の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」 の者を除く。)であり、数値は令和6年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計 したものです。

【届出状況のポイント】以下、原則本集計の数値は小数点第2位以下を四捨五入することにより端数処理している。

### ポイントI

○ 外国人労働者数は、8,515人で、前年比21.3%(1,494人)の増加。平成19年に届出制度が義務化されて以降、過去最高を更新。

### ポイントⅡ

外国人労働者を雇用する事業所数は1,506か所で、前年比11.0%(149か所)増加し、<u>過</u> 去最高を更新。

### ポイントⅢ

○ 国籍別では、ベトナムが最も多く2,706人(全体の31.8%)。次いでインドネシア2,301人(同27.0%)、ミャンマー839人(同9.9%)の順。

### ポイントⅣ

○ 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が4,816人で、前年比14.6%(614人)の増加。 また、「特定技能」の労働者数は1,430人で、前年比68.4%(581人)の増加。

(添付資料)・別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)

- ・別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)
- ・別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

# 【別添1】

# 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)

# 1 外国人労働者の状況

### 外国人労働者の状況について【本文】(P3)

外国人労働者数は 8,515 人(前年 7,021 人)。

前年比で1,494 人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、 対前年増加率は21.3%と、前年の25.0%から3.7ポイントの低下。

# ○国籍別の状況【本文】(P4)

### 労働者数が多い上位3か国

٠	ベトナム	2,706 人	(全体	の 31.8%)	[前年	三 2,539 人]
	インドネシア	2,301 人	(同	27.0%)	[同	1,619人]
	ミャンマー	839 人	(同	9.9%)	同	504 人]

### 増加率が高い上位3か国

٠	ミャンマー	839 人	(前年)	比 66.5%増)	[前年	504人]
	インドネシア	2,301 人	(同	42.1%増)	[同	1,619人]
	ネパール	413 人	(同	31.1%増)	[同	315人]

# ○在留資格別の状況【本文】(P5)

# 労働者数が多い上位 3 資格

技能実習	4,816 人	(全位	本の 56.6%)	[前年	三 4,202 人]
専門的・技術的分野の在留資格	各 2,098 人	(同	24.6%)	[同	1,458 人]
うち特定技能	1,430 人	同	16.8%)	[同	849 人]
身分に基づく在留資格	690 人	(同	8.1%)	[同	635 人]
増加率が高い上位3資格					
					<b>.</b>

専門的・技術的分野の在留資格 2,098 人 (前年比 43.9%増) [前年 1,458 人]うち特定技能1,430 人 (同 68.4%増) [同 849 人]・ 資格外活動605 人 (同 27.1%増) [同 476 人]・ 特定活動306 人 (同 22.4%増) [同 250 人]

# 〇安定所別の状況【本文】(P9)

# 労働者数が多い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

٠	宮崎所管轄	2,525 人	(全体	の 29.7%)	[前年	2,049 人]
٠	都城所管轄	2,204 人	(同	25.9%)	[同	1,860人]
٠	高鍋所管轄	969 人	(同	11.4%)	[同	817人]

# 増加率の高い上位 3 安定所(管轄内事業所の状況)

٠	日南所管轄	667 人	(前年)	比 28.0%増)	[前年	521人]
•	延岡所管轄	639 人	(同	27.3%増)	[同	502人]
	小林所管轄	948 人	(同	23.8%増)	同	766 人]

※宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、日向所管轄は、日向市、 及び東臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、日南所管轄は日南市及び串間市、高鍋所管轄は、西 都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡。

# 2 事業所の状況

### 外国人を雇用する事業所の状況について【本文】(P3)

外国人を雇用している事業所は 1.506 か所。

前年比で 149 か所増加し、過去最高を更新した。対前年増加率は 11.0%となり、前年の 8.4%から 2.6 ポイントの上昇。

### ○安定所別の状況【本文】(P7)

### 事業所数が多い上位3安定所

・ 宮崎所管轄 538 か所 (全体の 35.7%) [前年 479 か所]
 ・ 都城所管轄 333 か所 (同 22.1%) [同 306 か所]
 ・ 延岡所管轄 153 か所 (同 10.2%) [同 134 か所]

### 増加率が高い上位3 安定所

・ 小林所管轄 127 か所 (前年比 22.1%増)[前年 104 か所]
 ・ 高鍋所管轄 143 か所 (同 17.2%増)[同 122 か所]
 ・ 延岡所管轄 153 か所 (同 14.2%増)[同 134 か所]

### ○事業所規模別の状況【本文】(P8、11)

- ・「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の 62.5%、外国人労働者 全体の 40.5%を占めている。
- ・ 最も増加率が高かったのは「30~99 人」規模の事業所で前年比 14.6%増加。

# 3 産業別の状況

・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。 「製造業」は、外国人労働者数全体の 38.8%(3,304 人)、外国人を雇用する事業 所全体の 18.9%(284 か所)を占める。【本文】(P7、9)

これに次いで、外国人労働者数が多い産業は、「農業、林業」が 14.0%(1,191 人) 「建設業」が 10.7%(913 人)となっている。

# 外国人労働者数の増加率が高い上位3産業【本文】(P7、9)

・ 宿泊業、飲食サービス業 513人(同 44.5%増)[前年355人]

・ サービス業(他に分類されないもの) 156 人 (同 38.1%増) [前年 113 人]

# 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている 事業所数は21か所(事業所全体の1.4%)。前年比で5か所(31.3%)増加。
- ・ 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 134 人(外国人労働者全体の 1.6%)。前年比で 32 人(31.4%)増加。

### 【本文】(P4、9)

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

# (令和6年10月末時点)

#### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の 安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外 国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生 労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当 該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援な どの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、 在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、今回公表した数値は令和6年 10月末時点の届出状況を集計したものである。

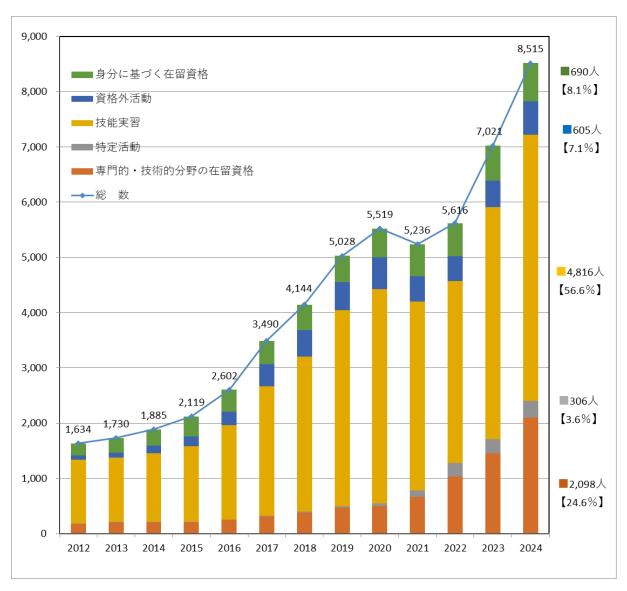
### Ⅱ 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和6年10月末時点、外国人労働者を雇用する事業所数は1,506か所、外国人労働者数は8,515人であり、令和5年10月末時点の1,357か所、7,021人に比べ、事業所数は11.0%(149か所)増加、労働者数は21.3%(1,494人)の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年の届出の義務化以降、過去最高を更新した。【図1、別表2、参考-1】

# 図1 在留資格別外国人労働者の割合

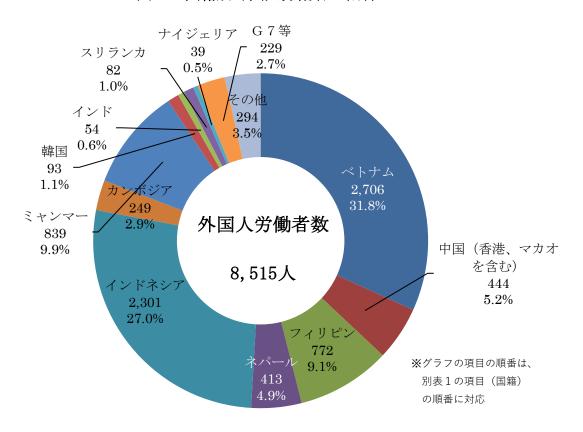


(2) また、このうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 21 か所、 当該事業所で就労する外国人労働者数は 134 人であり、それぞれ事業所全 体の 1.4%、外国人労働者数全体の 1.6%となっている。【別表 2、参考-1】

### 2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く、2,706 人(外国人労働者数全体の31.8%)であり、次いで、インドネシア2,301人(同27.0%)、ミャンマー839人(同9.9%)の順となっている。【図2、別表1、参考-4】

### 図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 4,816 人(外国人労働者数全体の 56.6%)であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格<sup>注1</sup>」が 2,098 人(同 24.6%)、「身分に基づく在留資格<sup>注2</sup>」が 690 人(同 8.1%)、「資格外活動<sup>注3</sup>(留学を含む。)」が 605 人(同 7.1%)、「特定活動<sup>注4</sup>」が 306 人(同 3.6%)となっている。【図3、別表1、参考-5】 なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 1,430 人<sup>注5</sup>と前年比で 581 人(68.4%)増加している。【別表9、参考-5】

注1:「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注2:「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。 注3:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週 28 時間以内)であり、留学生 のアルバイト就労等が該当する。

注4:在留資格「特定活動」に該当する活動には、「外交官等の家事使用人」、「ワーキング・ホリデー」、「経済連携協定 に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等」が含まれる。

注5:出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和6年6月末時点で 1,728 人(都道県別、宮崎県)となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでには雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

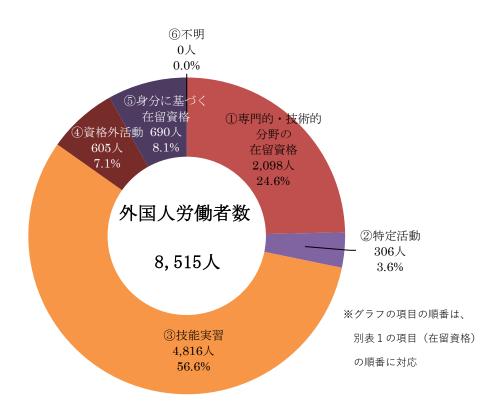


図3 在留資格別外国人労働者の割合

(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」の割合が34.5%、 次いで「身分に基づく在留資格」が31.5%、「専門的・技術的分野の在留 資格」が23.4%となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が34.3%と最も多く、次いで「技能実習」が32.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が23.4%となっている。

ベトナム、インドネシア、カンボジア及びミャンマーでは「技能実習」の割合がそれぞれ70.7%、77.0%、77.5%、55.9%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が21.2%、20.3%、13.7%、35.9%となっている。

ネパールでは「資格外活動(留学)」が59.1%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が31.5%となっている。

G 7 等<sup>注6</sup>では「専門的・技術的分野の在留資格」が 56.8%、次いで「身分に基づく在留資格」が 41.9%となっている。**【別表 1**】

注6:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

### 3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

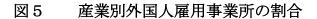
(1) 外国人を雇用する事業所数の安定所別割合をみると、宮崎所管轄が 35.7% (538 か所)、都城所が22.1% (333 か所)、延岡所が10.2% (153 か所)の順となっている。【図4、別表2】



図4 安定所別外国人雇用事業所数

(2) 外国人を雇用する事業所数の産業別割合をみると、「製造業」が 18.9% (284 か所)、「建設業」が 17.0% (256 か所)、「農業、林業」が 13.6% (205 か所)、「卸売業、小売業」が 12.7% (191 か所) となっている。

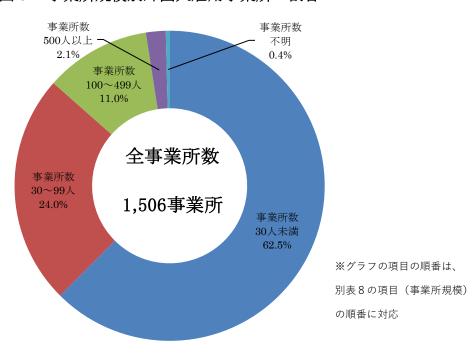
【図5、別表4、参考-2】





(3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30 人未満」 規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 62.5% (941 か所) となってい る。【図 6、別表 8、参考-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



### 4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

(1) 外国人労働者数の安定所別の割合をみると、宮崎所が29.7%(2,525人)、 都城所が25.9%(2,204人)、高鍋所が11.4%(969人)の順となっている。 【図7、別表2】

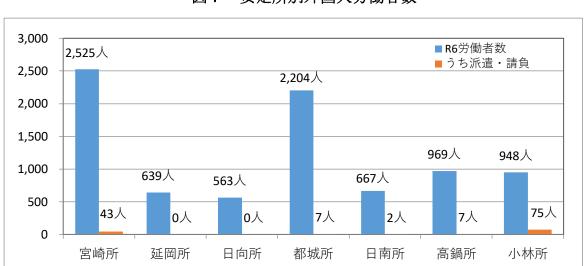


図7 安定所別外国人労働者数

※グラフ右側(赤色)は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

(2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合<sup>注7</sup>が高いのは、日南所 38.8% (259 人)、延岡所 33.0% (211 人)、高鍋所 28.3% (274 人) となっており、「技能実習」の割合が高いのは、日向所 74.4% (419 人)、小林所 71.1% (674 人)、都城所 63.5% (1,400 人) となっている。「資格外活動」の割合が高いのは、宮崎所 20.2% (509 人)、延岡所 3.0% (19 人)、都城所 2.0% (45 人)、小林所 1.8% (17 人) となっている。「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、宮崎所 12.9% (326 人)、日向所 9.6% (54 人)、延岡所 7.5% (48 人) となっている。【別表 3】

(3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が 38.8% (3,304人)、「農業、林業」が 14.0% (1,191人)、「建設業」が 10.7% (913人) となっている。【図8-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人

注7:「割合」は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別の外国人労働者数の比率を示す。

労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では83人(同産業の外国人労働者数全体の2.5%)、労働者派遣業を含む「サービス業(他に分類されないもの)」では、32人(同20.5%)となっている。【図8-2、別表4】

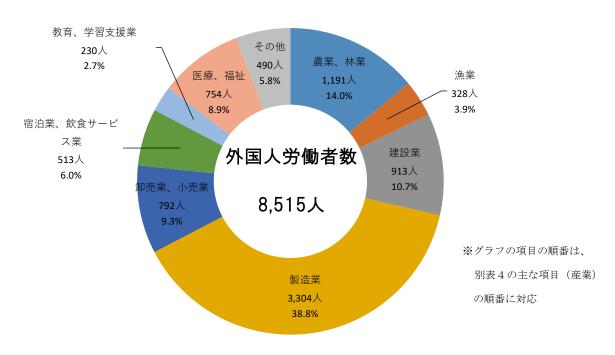
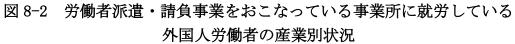
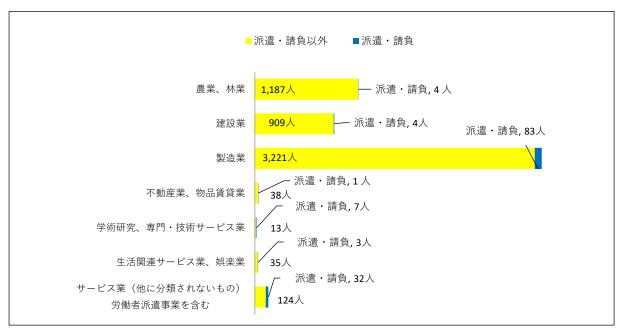


図 8-1 産業別外国人労働者数





(4) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合は高く、 特に日向所では55.1%となっている。なお、日南所のみ「漁業」の割合が29.2% と最も高く、次いで「製造業」の28.9%となっている。【別表5】

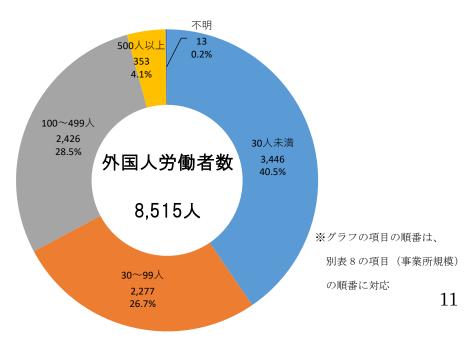
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」26.4%、「医療、福祉」19.5%、「農業、林業」13.3%となっている。「技能実習」では、「製造業」51.1%、「農業、林業」16.6%、「建設業」15.1%となっている。「資格外活動」では、「宿泊業、飲食サービス業」39.2%、「卸売業、小売業」29.3%、「教育、学習支援業」9.6%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」27.8%、「卸売業・小売業」12.6%、「医療、福祉」12.3%となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア (62.7%)、ベトナム (55.0%)、ミャンマー (45.2%)、フィリピン (36.1%)、インドネシア (31.8%) 中国 (香港、マカオを含む) (31.5%) で「製造業」が最も高い割合を示している。ナイジェリア、インド及びネパールでは、「宿泊業、飲食サービス業」がそれ ぞれ 66.7%、48.1%、40.4%となっている。スリランカ、韓国では「卸売業・小売業」が 36.6%、18.3%、並びに G7等では、「教育、学習支援業」が 51.5%、と最も高い割合を示している。

### 【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30 人未満」規模事業所で就労する労働者数が 3,446 人と最も多く、外国人労働者全体の40.5%となっている。 また、対前年増加率をみると、「30~99 人」規模事業所で最も高く、27.1% (486 人) 増となっている。【図9、別表8】

図 9 事業所規模別外国人労働者数



# 5 安定所別・特定産業分野注8別にみた「特定技能」の外国人労働者の状況

在留資格「特定技能」を安定所別にみると、都城所が349人で最も多く、次いで宮崎所315人、高鍋所226人の順となっており、特定産業分野別では「農業」が400人で最も多く、次いで「介護」が379人、「飲食料品製造業」が331人となっている。【別表9】

注8:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(令和6年法務省令第46号)において定められた16分野をいう。なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加(「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」)及び分野名の変更(「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」)が行われている。

# 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

- [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)
- 「別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)
- 「別表3〕地域別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)
- [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)
- [別表5] 地域別·産業別外国人労働者数(宮崎労働局)
- 「別表6〕在留資格別・産業別外国人労働者数(宮崎労働局)
- 「別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数(宮崎労働局)
- [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)
- [別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数 (在留資格「特定技能」に限る) (宮崎労働局)

# 「参考表」 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移(令和2年~令和6年)

- 「参考表-1」 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)
- [参考表-2] 外国人雇用事業所数(産業別)
- 「参考表-3】 外国人雇用事業所数(事業所規模別)
- 「参考表-4】 外国人労働者数(国籍別)
- 「参考表-5」 外国人労働者数(在留資格別)
- 「参考表-6] 外国人労働者数(産業別)

### [別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)

(単位:人) 今和6年10月末時点

	全在留		的・技術的分 留資格 (注2)	野の	②特定活動 (注3)	③技能実習	<b>④資格</b>	<b>外活動</b>		⑤身分に	基づく在留	資格		⑥不明
	(注1)	計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	8,515	<b>2,098</b> (24.6%)	447 (5.2%)	1,430 (16.8%)	<b>306</b> (3.6%)	<b>4,816</b> (56.6%)	<b>605</b> (7.1%)	514 (6.0%)	<b>690</b> (8.1%)	435 (5.1%)	193 (2.3%)	7 (0.1%)	55 (0.6%)	(0.0%
ベトナム	<b>2,706</b> [31.8%]	<b>573</b> (21.2%)	114 (4.2%)	440 (16.3%)	<b>120</b> (4.4%)	<b>1,913</b> (70.7%)	<b>69</b> (2.5%)	52 (1.9%)	<b>31</b> (1.1%)	6 (0.2%)	24 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	(0.09
中国 (香港、マカオを含む)	<b>444</b> [5.2%]	<b>104</b> (23.4%)	38 (8.6%)	39 (8.8%)	<b>11</b> (2.5%)	153 (34.5%)	<b>36</b> (8.1%)	30 (6.8%)	<b>140</b> (31.5%)	98 (22.1%)	26 (5.9%)	1 (0.2%)	15 (3.4%)	(0.09
フィリピン	<b>772</b> [9.1%]	<b>181</b> (23.4%)	17 (2.2%)	154 (19.9%)	<b>50</b> (6.5%)	<b>250</b> (32.4%)	<b>26</b> (3.4%)	24 (3.1%)	<b>265</b> (34.3%)	184 (23.8%)	47 (6.1%)	4 (0.5%)	30 (3.9%)	(0.0%)
ネパール	<b>413</b> [4.9%]	<b>130</b> (31.5%)	58 (14.0%)	47 (11.4%)	9 (2.2%)	<b>25</b> (6.1%)	<b>244</b> (59.1%)	207 (50.1%)	<b>5</b> (1.2%)	2 (0.5%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	(0.09
インドネシア	<b>2,301</b> [27.0%]	<b>467</b> (20.3%)	6 (0.3%)	455 (19.8%)	<b>22</b> (1.0%)	<b>1,771</b> (77.0%)	<b>31</b> (1.3%)	28 (1.2%)	<b>10</b> (0.4%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	(0.1%)	(0.09
カンボジア	<b>249</b> [2.9%]	<b>34</b> (13.7%)	(0.8%)	31 (12.4%)	<b>20</b> (8.0%)	<b>193</b> (77.5%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	<b>2</b> (0.8%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)
ミャンマー	<b>839</b> [9.9%]	<b>301</b> (35.9%)	52 (6.2%)	244 (29.1%)	<b>30</b> (3.6%)	<b>469</b> (55.9%)	<b>39</b> (4.6%)	38 (4.5%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	(0.0)
韓国	<b>93</b> [1.1%]	<b>25</b> (26.9%)	(22.6%)	0 (0.0%)	<b>3</b> (3.2%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>12</b> (12.9%)	9 (9.7%)	<b>53</b> (57.0%)	41 (44.1%)	12 (12.9%)	0 (0.0%)	(0.0%)	(0.0)
インド	<b>54</b> [0.6%]	<b>35</b> (64.8%)	12 (22.2%)	6 (11.1%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>3</b> (5.6%)	<b>15</b> (27.8%)	14 (25.9%)	<b>1</b> (1.9%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%
スリランカ	<b>82</b> [1.0%]	<b>34</b> (41.5%)	25 (30.5%)	9 (11.0%)	<b>1</b> (1.2%)	10 (12.2%)	<b>37</b> (45.1%)	30 (36.6%)	<b>0</b> (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0)
ナイジェリア	<b>39</b> [0.5%]	<b>1</b> (2.6%)	(2.6%)	0 (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>33</b> (84.6%)	32 (82.1%)	<b>5</b> (12.8%)	0 (0.0%)	5 (12.8%)	0 (0.0%)	(0.0%)	(0.0)
<b>G 7等</b> (注4)	<b>229</b> [2.7%]	<b>130</b> (56.8%)	36 (15.7%)	0 (0.0%)	<b>2</b> (0.9%)	<b>0</b> (0.0%)	<b>1</b> (0.4%)	0 (0.0%)	<b>96</b> (41.9%)	59 (25.8%)	32 (14.0%)	1 (0.4%)	4 (1.7%)	(0.0%)
うちアメリカ	126 [1.5%]	89 (70.6%)	20 (15.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	36 (28.6%)	23 (18.3%)	12 (9.5%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	(0.0)
うちイギリス	30 [0.4%]	13 (43.3%)	5 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (56.7%)	11 (36.7%)	6 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	(0.0)
その他	<b>294</b> [3.5%]	<b>83</b> (28.2%)	65 (22.1%)	5 (1.7%)	<b>38</b> (12.9%)	<b>29</b> (9.9%)	<b>62</b> (21.1%)	50 (17.0%)	<b>82</b> (27.9%)	41 (13.9%)	38 (12.9%)	1 (0.3%)	(0.7%)	(0.09

注1: [ ]内は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。( )内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入して いるため、合計が100%にならない場合がある。

注2: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「伝療」、「研究」、「教育」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転動」、「介 護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

<sup>→</sup> 注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

<sup>→</sup> 注4: G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

# [別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	:	外国人労働者	数	構成比
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注3)		うち派遣・ 請負事業所	[比率](注2)	(注3)
	総計	1,506	21	[1.4%]	100.0%	8,515	134	[1.6%]	100.0%
1	宮崎公共職業安定所	538	15	[2.8%]	35.7%	2,525	43	[1.7%]	29.7%
2	延岡公共職業安定所	153	0	[0.0%]	10.2%	639	0	[0.0%]	7.5%
3	日向公共職業安定所	108	0	[0.0%]	7.2%	563	0	[0.0%]	6.6%
4	都城公共職業安定所	333	2	[0.6%]	22.1%	2,204	7	[0.3%]	25.9%
5	日南公共職業安定所	104	1	[1.0%]	6.9%	667	2	[0.3%]	7.8%
6	高鍋公共職業安定所	143	1	[0.7%]	9.5%	969	7	[0.7%]	11.4%
7	小林公共職業安定所	127	2	[1.6%]	8.4%	948	75	[7.9%]	11.1%

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・ 請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人 労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働 者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数(総計)及び外国人労働者総数(総計)に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位 を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

### 「別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

				・技術的分野 資格 (注2)	Ø.	<b>②特定</b> (注3		③技能実	'習	4	資格外活	動		(	5身分に基づ	づく在留資格	<b>F</b>		⑥不明
	全在留 資格計	計	構成比	うち技術・	うち特定技能		構成比(注1)		構成比 (注1)	計	構成比 (注1)	うち留学	計	構成比	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	8,515	2,098	(24.6%)	447	1,430	306	(3.6%)	<b>4,816</b> (5	56.6%)	605	(7.1%)	514	690	(8.1%)	435	193	7	55	0
1 宮崎公共職業安定所	<b>б</b> 2,525	590	(23.4%)	165	315	98	(3.9%)	1,002 (3	39.7%)	509	(20.2%)	458	326	(12.9%)	208	86	4	28	0
2 延岡公共職業安定所	б 639	211	(33.0%)	67	126	13	(2.0%)	348 (5	54.5%)	19	(3.0%)	8	48	(7.5%)	28	14	1	5	0
3 日向公共職業安定所	<b>б</b> 563	81	(14.4%)	28	43	5	(0.9%)	419 (7	74.4%)	4	(0.7%)	0	54	(9.6%)	39	14	0	1	0
4 都城公共職業安定原	fi 2,204	500	(22.7%)	108	349	112	(5.1%)	1,400 (6	63.5%)	45	(2.0%)	31	147	(6.7%)	93	42	1	11	0
5 日南公共職業安定所	f 667	259	(38.8%)	16	223	11	(1.6%)	<b>369</b> (5	55.3%)	6	(0.9%)	3	22	(3.3%)	12	7	0	3	0
6 高鍋公共職業安定所	<b>ў</b> 969	274	(28.3%)	39	226	44	(4.5%)	604 (6	62.3%)	5	(0.5%)	1	42	(4.3%)	23	17	0	2	0
7 小林公共職業安定所	<b>948</b>	183	(19.3%)	24	148	23	(2.4%)	674 (7	71.1%)	17	(1.8%)	13	51	(5.4%)	32	13	1	5	0

注1:( )内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3:在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

### [別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

サル	6年10月末時点		事業所数				外国人労働者数		江:所、人)
		[	うち派遣・	[比率] (注2)	構成比 (注4)		うち派遣・	[比率] (注3)	構成比 (注4)
全産業	##	1,506	請負事業所	[1.4%]	100.0%	8,515	請負事業所	[1.6%]	100.0%
	農業、林業	205	2	[1.4%]	13.6%	1,191	4	[0.3%]	14.0%
"	うち農業	194	2	[1.0%]	12.9%	1,172	4	[0.3%]	13.8%
R	海 <b>業</b>	70	0	[0.0%]	4.6%	328	0	[0.0%]	3.9%
	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
	建設業	256	2	[0.0%]	17.0%	913	4	[0.4%]	10.7%
	製造業	284	4	[1.4%]	18.9%	3,304	83	[2.5%]	38.8%
_	うち食料品製造業	108	2	[1.9%]	7.2%	1,765	9	[0.5%]	20.7%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	13	0	[0.0%]	0.9%	54	0	[0.0%]	0.6%
	うち繊維工業	39	0	[0.0%]	2.6%	677	0	[0.0%]	8.0%
	うち 木材・木製品製造業(家具を除く)	25	0	[0.0%]	1.7%	123	0	[0.0%]	1.4%
	うち 金属製品製造業	23	0	[0.0%]	1.7%	168	0	[0.0%]	2.0%
	うち 生産用機械器具製造業	12	0	[0.0%]	0.8%	27	0	[0.0%]	0.3%
	うち 電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	2	[50.0%]	0.3%	141	74	[52.5%]	1.7%
	うち 電気機械器具製造業	14	0	[0.0%]	0.9%	76	0	[0.0%]	0.9%
	うち 輸送用機械器具製造業	9	0	[0.0%]	0.6%	32	0	[0.0%]	0.4%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
	情報通信業	19	0	[0.0%]	1.3%	36	0	[0.0%]	0.4%
	運輸業、郵便業	13	0	[0.0%]	0.9%	66	0	[0.0%]	0.8%
	卸売業、小売業	191	0	[0.0%]	12.7%	792	0	[0.0%]	9.3%
	金融業、保険業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
K	不動産業、物品賃貸業	12	1	[8.3%]	0.8%	39	1	[2.6%]	0.5%
L	学術研究、専門・技術サービス業	13	2	[15.4%]	0.9%	20	7	[35.0%]	0.2%
М	宿泊業、飲食サービス業	133	0	[0.0%]	8.8%	513	0	[0.0%]	6.0%
	うち 宿泊業	30	0	[0.0%]	2.0%	99	0	[0.0%]	1.2%
	うち 飲食店	100	0	[0.0%]	6.6%	408	0	[0.0%]	4.8%
N	生活関連サービス業、娯楽業	18	1	[5.6%]	1.2%	38	3	[7.9%]	0.4%
0	教育、学習支援業	61	0	[0.0%]	4.1%	230	0	[0.0%]	2.7%
Р	医療、福祉	156	0	[0.0%]	10.4%	754	0	[0.0%]	8.9%
	うち 医療業	40	0	[0.0%]	2.7%	185	0	[0.0%]	2.2%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	116	0	[0.0%]	7.7%	569	0	[0.0%]	6.7%
Q	複合サービス事業	7	0	[0.0%]	0.5%	37	0	[0.0%]	0.4%
R	サービス業(他に分類されないもの)	50	9	[18.0%]	3.3%	156	32	[20.5%]	1.8%
	うち 自動車整備業	9	0	[0.0%]	0.6%	19	0	[0.0%]	0.2%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	6	3	[50.0%]	0.4%	22	14	[63.6%]	0.3%
	うち その他の事業サービス業	18	5	[27.8%]	1.2%	82	17	[20.7%]	1.0%
s	公務(他に分類されるものを除く)	15	0	[0.0%]	1.0%	95	0	[0.0%]	1.1%
Т	分類不能の産業	0	0	=	0.0%	0	0	=	0.0%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「産業別構成比」欄は、事業所総数(全産業計)及び外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

# [別表5] 地域別・産業別外国人労働者数 (宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

	全産業計	うち農業	、林業	うち漁			設業	うち製	造業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、	学習支援業	うち医療	<b>療、福祉</b>
			構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)
総数	8,515	1,191	14.0%	328	3.9%	913	10.7%	3,304	38.8%	792	9.3%	513	6.0%	230	2.7%	754	8.9%
1 宮崎公共職業安定所	2,525	257	10.2%	10	0.4%	343	13.6%	580	23.0%	346	13.7%	336	13.3%	185	7.3%	214	8.5%
2 延岡公共職業安定所	639	9	1.4%	70	11.0%	152	23.8%	187	29.3%	64	10.0%	66	10.3%	8	1.3%	46	7.2%
3 日向公共職業安定所	563	16	2.8%	48	8.5%	91	16.2%	310	55.1%	38	6.7%	22	3.9%	5	0.9%	20	3.6%
4 都城公共職業安定所	2,204	368	16.7%	-	0.0%	237	10.8%	1,049	47.6%	168	7.6%	61	2.8%	17	0.8%	234	10.6%
5 日南公共職業安定所	667	59	8.8%	195	29.2%	14	2.1%	193	28.9%	84	12.6%	16	2.4%	3	0.4%	95	14.2%
6 高鍋公共職業安定所	969	271	28.0%	5	0.5%	36	3.7%	479	49.4%	30	3.1%	3	0.3%	7	0.7%	51	5.3%
7 小林公共職業安定所	948	211	22.3%	-	0.0%	40	4.2%	506	53.4%	62	6.5%	9	0.9%	5	0.5%	94	9.9%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している

### [別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数 (宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		全産業計	うち農業	、林業	うちぇ	魚業	うち建	設業	うち製	造業	うち卸売業	、小売業	うち宿? 飲食サー		うち教育、	学習支援業	うち医療	療、福祉
				構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)		構成比(注2)
	総数	8,515	1,191	14.0%	328	3.9%	913	10.7%	3,304	38.8%	792	9.3%	513	6.0%	230	2.7%	754	8.99
	的・技術的分野の 資格 (注3)	2,098	278	13.3%	109	5.2%	120	5.7%	553	26.4%	185	8.8%	155	7.4%	98	4.7%	410	19.5
	うち技術・人文知識⊠国際業務	447	17	3.8%	4	0.9%	48	10.7%	135	30.2%	77	17.2%	55	12.3%	32	7.2%	6	1.39
	うち特定技能	1,430	260	18.2%	105	7.3%	67	4.7%	391	27.3%	106	7.4%	51	3.6%	-	0.0%	389	27.2
<b>②特定</b>	<b>活動</b> (注4)	306	86	28.1%	-	0.0%	39	12.7%	56	18.3%	21	6.9%	20	6.5%	-	0.0%	76	24.8
③技能	実習	4,816	800	16.6%	217	4.5%	729	15.1%	2,463	51.1%	322	6.7%	23	0.5%	-	0.0%	148	3.1
<b>④資格</b>	外活動	605	5	0.8%	2	0.3%	4	0.7%	40	6.6%	177	29.3%	237	39.2%	58	9.6%	35	5.8
<b>④資格外活動</b> うち留学	514	-	0.0%	2	0.4%	-	0.0%	27	5.3%	151	29.4%	210	40.9%	56	10.9%	29	5.6	
⑤身分	に基づく在留資格	690	22	3.2%	-	0.0%	21	3.0%	192	27.8%	87	12.6%	78	11.3%	74	10.7%	85	12.3
	うち永住者	435	15	3.4%	-	0.0%	6	1.4%	117	26.9%	57	13.1%	48	11.0%	54	12.4%	54	12.4
	うち日本人の配偶者等	193	6	3.1%	-	0.0%	10	5.2%	62	32.1%	18	9.3%	17	8.8%	17	8.8%	24	12.4
	うち永住者の配偶者等	7	1	14.3%	-	0.0%	-	0.0%	2	28.6%	-	0.0%	2	28.6%	1	14.3%	-	0.0
	うち定住者	55	-	0.0%	-	0.0%	5	9.1%	11	20.0%	12	21.8%	11	20.0%	2	3.6%	7	12.7
⑥不明		-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

### [別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		全産業計		うち農業、	林業	うち漁	業	うち建	没業	うち製	造業	うち卸売業、	小売業	うち宿泊 飲食サー		うち教育、学	習支援業	うち医療、	、福祉
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比		構成比		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比 (注3)
全国籍計	8,515	134	1.6%	1,191	14.0%	328	3.9%	913	10.7%	3,304	38.8%	792	9.3%	513	6.0%	230	2.7%	754	8.9
ベトナム	2,706	62	2.3%	326	12.0%	10	0.4%	365	13.5%	1,487	55.0%	207	7.6%	78	2.9%	2	0.1%	92	3.4
中国 (香港、マカオを含む)	444	4	0.9%	84	18.9%	-	0.0%	13	2.9%	140	31.5%	73	16.4%	31	7.0%	24	5.4%	40	9.0
フィリピン	772	14	1.8%	57	7.4%	1	0.0%	63	8.2%	279	36.1%	86	11.1%	57	7.4%	6	0.8%	170	22.0
ネパール	413	9	2.2%	12	2.9%	2	0.5%	-	0.0%	39	9.4%	103	24.9%	167	40.4%	2	0.5%	72	17.4
インドネシア	2,301	29	1.3%	508	22.1%	316	13.7%	368	16.0%	732	31.8%	144	6.3%	24	1.0%	19	0.8%	138	6.0
カンボジア	249	-	0.0%	50	20.1%	-	0.0%	21	8.4%	156	62.7%	20	8.0%	2	0.8%	-	0.0%	-	0.0
ミャンマー	839	9	1.1%	121	14.4%	-	0.0%	49	5.8%	379	45.2%	53	6.3%	28	3.3%	14	1.7%	185	22.1
韓国	93	1	1.1%	5	5.4%	-	0.0%	1	1.1%	16	17.2%	17	18.3%	14	15.1%	10	10.8%	3	3.2
インド	54	1	1.9%	3	5.6%	-	0.0%	-	0.0%	7	13.0%	7	13.0%	26	48.1%	1	1.9%	7	13.0
スリランカ	82	2	2.4%	1	1.2%	-	0.0%	-	0.0%	22	26.8%	30	36.6%	18	22.0%	2	2.4%	6	7.3
ナイジェリア	39	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	7.7%	1	2.6%	2	5.1%	26	66.7%	1	2.6%	-	0.0
G 7等 (注4)	229	-	0.0%	4	1.7%	-	0.0%	2	0.9%	4	1.7%	10	4.4%	1	0.4%	118	51.5%	6	2.6
うちアメリカ	126	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	2	1.6%	-	0.0%	73	57.9%	2	1.6
うちイギリス	30	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	=	0.0%	=	0.0%	2	6.7%	1	3.3%	13	43.3%	1	3.3
その他	294	3	1.0%	20	6.8%	-	0.0%	28	9.5%	42	14.3%	40	13.6%	41	13.9%	31	10.5%	35	11.9

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者 数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

<sup>🔾</sup> 注3:「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

# [別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	外国	国人労働者数		構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数		
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・請負事業所(注3)	
	全事業所規模計	1,506	21	[1.4%]	100.0%	8,515	134	[1.6%]	100.0%	5.7	6.4	
事	30人未満	941	7	[0.7%]	62.5%	3,446	19	[0.6%]	40.5%	3.7	2.7	
業所	30~99人	362	7	[1.9%]	24.0%	2,277	88	[3.9%]	26.7%	6.3	12.6	
労	100~499人	166	6	[3.6%]	11.0%	2,426	21	[0.9%]	28.5%	14.6	3.5	
働 者	500人以上	31	1	[3.2%]	2.1%	353	6	[1.7%]	4.1%	11.4	6.0	
数	不明	6	-	[0.0%]	0.4%	13	-	[0.0%]	0.2%	2.2	-	

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数(全事業所規模計)及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割 合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

### [別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(宮崎労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルクリー ニング	工業製品製造業	建設	造船· 舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
	総数	1,430	379	0	69	73	0	6	0	3	400	115	331	54
1	宮崎公共職業安定所	315	101	0	10	39	0	4	0	0	101	8	30	22
2	延岡公共職業安定所	126	25	0	5	11	0	0	0	2	9	44	10	20
3	日向公共職業安定所	43	2	0	3	5	0	0	0	0	1	10	22	0
4	都城公共職業安定所	349	76	0	0	10	0	0	0	1	82	4	172	4
5	日南公共職業安定所	223	72	0	29	4	0	0	0	0	65	44	7	2
6	高鍋公共職業安定所	226	39	0	2	3	0	2	0	0	103	5	69	3
7	小林公共職業安定所	148	64	0	20	1	0	0	0	0	39	0	21	3

注: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(令和6年法務省令第46号)において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加(「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」)及び分野名の変更(「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業 | から「工業製品製造業 | )が行われている。

## [参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移(令和2年~令和6年)

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)

(単位:所、人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所数	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%	1,506	11.0%
派遣・請負(注2)	19	72.7%	21	10.5%	21	0.0%	16	-23.8%	21	31.3%
外国人労働者数	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%	8,515	21.3%
(男性)	(2,316)	10.4%	(2,161)	-6.7%	(2,457)	13.7%	(3,083)	25.5%	(3,822)	24.0%
(女性)	(3,203)	9.3%	(3,075)	-4.0%	(3,159)	2.7%	(3,938)	24.7%	(4,693)	19.2%
派遣・請負(注2)	90	-10.0%	88	-2.2%	93	5.7%	102	9.7%	134	31.4%

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数(産業別)

(単位:所)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所総数	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%	1,506	11.0%
農業・林業	155	7.6%	163	5.2%	169	3.7%	188	11.2%	205	9.0%
漁業	46	-9.8%	48	4.3%	60	25.0%	69	15.0%	70	1.4%
建設業	165	26.0%	185	12.1%	194	4.9%	232	19.6%	256	10.3%
製造業	231	4.5%	232	0.4%	245	5.6%	259	5.7%	284	9.7%
情報通信業	17	21.4%	18	5.9%	19	5.6%	18	-5.3%	19	5.6%
卸売業、小売業	158	22.5%	171	8.2%	164	-4.1%	170	3.7%	191	12.4%
宿泊業、飲食サービス業	91	8.3%	117	28.6%	110	-6.0%	113	2.7%	133	17.7%
教育、学習支援業	60	-10.4%	58	-3.3%	61	5.2%	61	0.0%	61	0.0%
医療、福祉	76	15.2%	90	18.4%	107	18.9%	131	22.4%	156	19.1%
サービス業(他に分類されないもの)	46	31.4%	42	-8.7%	50	19.0%	43	-14.0%	50	16.3%
その他	65	6.6%	73	12.3%	73	0.0%	73	0.0%	81	11.0%

注1:各年10月末時点。

注2:本表の産業別のデータは、日本産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数(事業所規模別)

(単位:所)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所総数	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%	1,506	11.0%
30人未満	674	10.1%	750	11.3%	779	3.9%	855	9.8%	941	10.1%
30~99人	273	13.3%	283	3.7%	296	4.6%	316	6.8%	362	14.6%
100~499人	130	6.6%	133	2.3%	146	9.8%	153	4.8%	166	8.5%
500人以上	28	27.3%	26	-7.1%	27	3.8%	28	3.7%	31	10.7%
不明	5	-16.7%	5	0.0%	4	-20.0%	5	25.0%	6	20.0%

注:各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数(国籍別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	<b>令和3年</b> 対前年増減	<b>令和4年</b> 対前年増減率	<b>令和5年</b> 対前年増減率	<b>令和6年</b> 対前年増減率
外国人労働者総数	5,519	9.8%	<b>5,236</b> -5.1%	<b>5,616</b> 7.3%	<b>7,021</b> 25.0%	<b>8,515</b> 21.3%
ベトナム	2,420	13.8%	<b>2,365</b> -2.3%	<b>2,281</b> -3.6%	<b>2,539</b> 11.3%	<b>2,706</b> 6.6%
中国(香港、マカオを含む)	866	12.2%	<b>676</b> -21.9%	<b>548</b> -18.9%	<b>470</b> -14.2%	<b>444</b> -5.5%
フィリピン	457	14.8%	<b>495</b> 8.3%	<b>563</b> 13.7%	<b>648</b> 15.1%	<b>772</b> 19.1%
ネパール	220	4.8%	<b>175</b> -20.5%	<b>289</b> 65.1%	<b>315</b> 9.0%	<b>413</b> 31.1%
カンボジア	187	2.2%	<b>201</b> 7.5%	<b>213</b> 6.0%	<b>242</b> 13.6%	<b>249</b> 2.9%
インドネシア	592	-0.2%	<b>527</b> -11.0%	<b>845</b> 60.3%	<b>1,619</b> 91.6%	<b>2,301</b> 42.1%
韓国	91	13.8%	<b>85</b> -6.6%	<b>82</b> -3.5%	<b>88</b> 7.3%	<b>93</b> 5.7%
ミャンマー	192	16.4%	<b>216</b> 12.5%	<b>254</b> 17.6%	<b>504</b> 98.4%	<b>839</b> 66.5%
インド	35	66.7%	<b>25</b> -28.6%	<b>42</b> 68.0%	<b>47</b> 11.9%	<b>54</b> 14.9%
G7等	200	-10.7%	<b>201</b> 0.5%	<b>219</b> 9.0%	<b>233</b> 6.4%	<b>229</b> -1.7%
うちアメリカ	107	-6.1%	108 0.9%	115 6.5%	131 13.9%	126 -3.8%
うちイギリス	28	-20.0%	24 -14.3%	28 16.7%	27 -3.6%	30 11.1%
その他	294	39.3%	<b>295</b> 0.3%	<b>322</b> 9.2%	<b>316</b> -1.9%	<b>415</b> 31.3%

注1:各年10月末時点。

注2:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数(在留資格別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%	8,515	21.3%
専門的・技術的分野の在留資格(注2)	492	5.4%	662	34.6%	1,036	56.5%	1,458	40.7%	2,098	43.9%
うち技術・人文知識・国際業務	271	17.3%	292	7.7%	345	18.2%	388	12.5%	447	15.2%
うち特定技能	12	-	162	1250.0%	466	187.7%	849	82.2%	1,430	68.4%
<b>特定活動</b> (注3)	57	111.1%	122	114.0%	240	96.7%	250	4.2%	306	22.4%
技能実習	3,879	9.4%	3,419	-11.9%	3,298	-3.5%	4,202	27.4%	4,816	14.6%
資格外活動	568	10.5%	456	-19.7%	449	-1.5%	476	6.0%	605	27.1%
うち留学	517	9.8%	402	-22.2%	380	-5.5%	404	6.3%	514	27.2%
身分に基づく在留資格	523	10.3%	577	10.3%	593	2.8%	635	7.1%	690	8.7%
うち永住者	333	9.5%	373	12.0%	374	0.3%	406	8.6%	435	7.1%
うち日本人の配偶者等	142	10.1%	144	1.4%	160	11.1%	170	6.3%	193	13.5%
うち永住者の配偶者等	6	0.0%	7	16.7%	7	0.0%	9	28.6%	7	-22.2%
うち定住者	42	20.0%	53	26.2%	52	-1.9%	50	-3.8%	55	10.0%
不明	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1: 各年10月末時点。

注2: 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、 「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数(産業別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%	8,515	21.3%
農業・林業	814	5.4%	815	0.1%	837	2.7%	992	18.5%	1,191	20.1%
漁業	238	-13.1%	179	-24.8%	272	52.0%	286	5.1%	328	14.7%
建設業	513	30.9%	513	0.0%	516	0.6%	760	47.3%	913	20.1%
製造業	2,408	8.0%	2,125	-11.8%	2,273	7.0%	2,908	27.9%	3,304	13.6%
情報通信業	42	13.5%	40	-4.8%	39	-2.5%	32	-17.9%	36	12.5%
卸売業、小売業	502	19.8%	515	2.6%	504	-2.1%	629	24.8%	792	25.9%
宿泊業、飲食サービス業	247	12.8%	269	8.9%	275	2.2%	355	29.1%	513	44.5%
教育、学習支援業	260	10.6%	216	-16.9%	213	-1.4%	202	-5.2%	230	13.9%
医療、福祉	204	27.5%	267	30.9%	349	30.7%	463	32.7%	754	62.9%
サービス業(他に分類されないもの)	105	-1.9%	92	-12.4%	90	-2.2%	113	25.6%	156	38.1%
その他	186	1.1%	205	10.2%	248	21.0%	281	13.3%	298	6.0%

注1: 各年10月末時点。

注2: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数(都道府県別)

(単位:所、人)

_										(単位:所、人)					
			令和				令和				令和6				
		事業所数	対前年	外国人	対前年	事業所数	対前年	外国人	対前年	事業所数	対前年	外国人	対前年		
			増加率	労働者数	増加率		増加率	労働者数	増加率		増加率	労働者数	増加率		
	全国計	298,790	4.8%	1,822,725	5.5%	318,775	6.7%	2,048,675	12.4%	342,087	7.3%	2,302,587	12.4%		
1	北海道	6,168	5.5%	27,813	11.1%	6,902	11.9%	35,439	27.4%	7,802	13.0%	43,881	23.8%		
2	青森	871	6.2%	4,340	12.4%	927	6.4%	5,584	28.7%	1,027	10.8%	6,190	10.9%		
3	岩 手	1,107	6.5%	5,747	10.0%	1,200	8.4%	7,082	23.2%	1,253	4.4%	7,866	11.1%		
4	宮城	2,717	3.4%	14,778	10.2%	2,872	5.7%	16,586	12.2%	3,268	13.8%	19,554	17.9%		
5	秋田	605	6.5%	2,498	11.9%	664	9.8%	3,161	26.5%	729	9.8%	3,536	11.9%		
6	山形	1,096	2.2%	4,600	3.9%	1,174	7.1%	5,743	24.8%	1,279	8.9%	6,661	16.0%		
7	福島	2,127	5.6%	9,928	4.2%	2,328	9.4%	11,987	20.7%	2,473	6.2%	13,710	14.4%		
8	茨城	7,925	7.4%	48,392	11.7%	8,642	9.0%	54,875	13.4%	9,441	9.2%	61,909	12.8%		
9	栃木	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%	5,150	9.6%	35,569	8.7%		
10	群馬	5,526	6.8%	45,112	-2.9%	5,841	5.7%	50,324	11.6%	6,344	8.6%	56,938	13.1%		
11	埼玉	15,512	6.9%	92,936	7.1%	16,734	7.9%	103,515	11.4%	17,990	7.5%	120,062	16.0%		
12	千葉	12,805	3.1%	69,106	1.4%	13,645	6.6%	78,854	14.1%	15,059	10.4%	92,516	17.3%		
13	東京	76,211	4.2%	500,089	3.0%	79,707	4.6%	542,992	8.6%	82,294	3.2%	585,791	7.9%		
14	神奈川	19,503	5.6%	105,973	5.3%	20,884	7.1%	119,466	12.7%	22,384	7.2%	134,101	12.3%		
15	新潟	2,237	4.6%	10,705	4.3%	2,404	7.5%	12,462	16.4%	2,594	7.9%	14,358	15.2%		
16	富山	2,207	2.0%	12,221	6.6%	2,295	4.0%	13,427	9.9%	2,499	8.9%	14,930	11.2%		
17	石川	2,030	3.0%	11,450	8.0%	2,161	6.5%	13,068	14.1%	2,299	6.4%	15,092	15.5%		
18	福井	1,636	5.1%	10,565	0.4%	1,734	6.0%	11,101	5.1%	1,841	6.2%	13,594	22.5%		
19	山梨	1,763	9.0%	10,433	13.3%	1,900	7.8%	11,227	7.6%	2,092	10.1%	12,462	11.0%		
20	長野	4,332	4.4%	22,387	8.1%	4,598	6.1%	24,893	11.2%	4,992	8.6%	27,834	11.8%		
21	岐阜	4,999	2.8%	36,192	3.4%	5,397	8.0%	40,028	10.6%	5,739	6.3%	43,733	9.3%		
22	静岡	9,016	0.9%	67,841	1.5%	9,523	5.6%	74,859	10.3%	10,235	7.5%	81,560	9.0%		
23	愛 知	23,850	5.3%	188,691	6.1%	25,225	5.8%	210,159	11.4%	26,979	7.0%	229,627	9.3%		
24	三重	4,379	0.3%	31,278	2.9%	4,621	5.5%	33,753	7.9%	4,961	7.4%	37,091	9.9%		
25	滋賀	2,576	5.1%	23,096	10.6%	2,752	6.8%	24,791	7.3%	2,721	-1.1%	24,990	0.8%		
26	京都	4,784	6.3%	23,218	8.7%	5,237	9.5%	28,506	22.8%	5,837	11.5%	34,786	22.0%		
27	大阪	23,413	7.5%	124,570	11.4%	25,450	8.7%	146,384	17.5%	28,167	10.7%	174,699	19.3%		
28	兵庫 奈良	9,468	6.3%	51,092	12.1%	10,312	8.9%	57,375	12.3%		9.0%	66,165	15.3%		
29		1,454	4.6%	7,072	10.4%	1,628	12.0%	8,447	19.4%	1,838	12.9%	9,929	17.5%		
30	和歌山	957	2.6%	3,816	12.6%	1,034	8.0%	4,682	22.7%	1,163	12.5%	5,711	22.0%		
31 32	島根	683	-3.8% 4.6%	3,072	3.5% 0.5%	719 873	5.3% 7.2%	3,526	14.8% 7.9%	746	3.8% 8.8%	3,912	10.9% 14.0%		
		814		4,613				4,978		950		5,675			
33 34	岡山広島	3,277 6,005	2.4% 3.6%	21,543 38,698	4.7% 5.9%	3,406 6,328	3.9% 5.4%	24,052 44,093	11.6% 13.9%	3,649 6,660	7.1% 5.2%	26,676 48,351	10.9% 9.7%		
35	山口	1,855	5.5%	9,165	2.6%	1,992	5.4% 7.4%	10,931	19.3%	2,171	9.0%	48,351 12,754	9.7%		
36	徳島	1,855	5.3%	5,063	6.0%	1,230	1.9%	5,656	11.7%	1,299	5.6%	6,452	14.1%		
37	香川	1,207	-2.7%	10,274	3.2%	1,230	7.3%	12,302	19.7%	2,165	9.3%	14,428	17.3%		
38	愛媛	1,986	3.5%	10,274	6.6%	2,131	7.3%	12,476	22.3%	2,105	10.1%	14,428	16.6%		
39	高知	1,980	11.4%	3,783	11.6%	1,106	8.8%	4,510	19.2%	1,216	9.9%	5,293	17.4%		
40	福岡	10,707	2.8%	57,393	6.4%	11,349	6.0%	64,990	13.2%	1,216	8.6%	76,199	17.4%		
41	佐賀	1,038	6.7%	6,054	12.3%	1,179	13.6%	7,350	21.4%	1,368	16.0%	8,749	19.0%		
42	長崎	1,609	12.2%	6,951	20.2%	1,837	14.2%	8,663	24.6%	2,079	13.2%	11,096	28.1%		
43	熊本	3,189	4.1%	14,522	11.6%	3,578	12.2%	18,226	25.5%	3,982	11.3%	21,437	17.6%		
44	大分	1,834	10.5%	8,383	14.6%	1,996	8.8%	9,982	19.1%	2,223	11.4%	12,176	22.0%		
45	宮崎	1,252	4.6%	5,616	7.3%	1,357	8.4%	7,021	25.0%	1,506	11.4%	8,515	21.3%		
46	鹿児島	2,048	10.0%	9,900	11.5%	2,194	7.1%	12,015	21.4%	2,427	10.6%	14,240	18.5%		
47	沖縄		7.7%		11.7%				22.8%		8.4%		19.7%		
41	/ 推	2,751	1.1%	11,729	11.1%	3,029	10.1%	14,406	۷۷.۵%	3,284	0.4%	17,239	19.1%		

注: 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。